

第 3 3 期

注 記 表

令和 2 年 3 月 3 1 日

長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東 16 番地 1

草軽交通株式会社

個 別 注 記 表

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価方法

その他有価証券

時価がないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

①原材料・備用品類

個別方法による原価方法

②販売不動産

個別方法による原価方法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物については定額法)を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付支給は凍結により支給見込額 100%の引当を行っております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成 17 年 12 月 9 日) 及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成 17 年 12 月 9 日) を適用しております。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係わる方式に準じた会計処理によっております。

貸借対照表等に関する注記

(1) 担保提供資産

担保に供している資産

建物	43,423,661 円
機械及び装置	－ 円
土地	<u>299,991,763 円</u>
計	343,415,424 円

(2) 上記に対応する債務

1年以内返済予定長期借入金	12,000,000 円
長期借入金	<u>4,000,000 円</u>
計	16,000,000 円

(3) 偶発債務

上田バス(株)の銀行借入れについて5,000万円の債務保証を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

草軽上田ホールディングス(株)への債権

(5) 取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権・金銭債務

該当なし

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式数は普通株式800株であります。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり情報

(1) 一株当たり純資産額	665,885 円 92 銭
(2) 一株当たり当期純利益額	18,539 円 04 銭

重要な後発事象に関する注記

該当なし